

お知らせ

祝日と年末の燃やせるごみ収集

12月23日(火・天皇誕生日)、28日(日)は収集しません【収集日変更】  
12月29日(月)収集地区⇩28日(日)、30日(火)収集地区⇩29日(月)、31日(水)収集地区⇩30日(火)  
●廃棄物・リサイクル対策課 ☎32・2428

歳末消防特別警戒

「火のしまつ 君がしなくて誰がする」をスローガンに、市長巡視、消防職員・団員による夜警など防火活動を展開します【時】12月15～31日 ※年末は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季です。たばこの後始末、てんぷら鍋や暖房器具の取り扱い、子供の火遊びなどに注意を。  
●消防局警防課 ☎23・9254

年末の交通安全県民運動

「広げよう どうぞの気持ちと車間距離」をスローガンに、飲酒運転の根絶、高齢者の交通事故防止、すべての座席のシートベルト

とチャイルドシートの正しい着用の徹底を重点に運動を展開します【時】12月16～25日 ※夕暮れ時における早め点灯、雨天・曇天時の点灯にもご協力を。  
●交通安全対策課

国民健康保険の夜間・日曜相談

●夜間相談⇩12月18、25日20時まで▽日曜相談⇩12月21日9～16時●国民健康保険課●保険料の納付、国保資格など  
●国民健康保険課

医療費の節減を心掛けましょう

高齢化や医療技術の高度化、生活習慣病の増加などにより、医療費は年々増えています。一人一人が健康に留意し、重複受診をやめ、薬を必要以上に求めないなど、医療費の節約を心掛けましょう。  
●国民健康保険課

交通事故などに遭ったら

国民健康保険の加入者が交通事故に遭い、保険証を使ってその治療を受ける場合はすぐに警察に届け、警察から「事故証明書」をもらってから、国民健康保険課へ申

請を ※飼犬にかまれた場合や傷害の場合も申請が必要。  
●国民健康保険課

退職者医療制度

条件はありますが、会社などを退職して国民健康保険に加入した人は、64歳までこの制度で医療を受けます。年金証書を受け取ってから14日以内に戸籍住民課が各支所、各行政センターで手続きを。  
●戸籍住民課

国保の変更届けは14日以内に

転入や転出、健康保険の種類などに変更があったら、世帯主が戸籍住民課が各支所、各行政センターで手続きを。ほかの健康保険に加入しても国保をやめる手続きをしていないと保険税を二重に支払う恐れがあります。国保への加入手続きが遅れると、さかのぼって国保税を納めることとなります。  
●戸籍住民課

休日・夜間申請受付ボックスのご利用

住民票の写し、戸籍謄抄本の交付が休日や夜間でも申請できます



市役所各課へは 代表番号 ☎24-1111 からおつなぎします。

●申請するものに記載されている人(場)市役所前、各支所、島瀬町警察官連絡所横時24時間利用可能(開庁日の朝に回収後、作成・送付) ※出生届、婚姻届、死亡届などの休日・夜間受け付け業務は、市役所管理員室で。  
●戸籍住民課

国民年金保険料の年内納付を

12月31日までに納付した保険料が、年末調整や確定申告での社会保険料控除(非課税)の対象となります。11月に送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」で納付状況をご確認を。  
●佐世保社会保険事務所 ☎34・1148

新生活門松カードのご利用を

正月らしい絵や文字が印刷されています。玄関飾りにどうぞ  
●2枚1組五十円(申)12月22日までに電話で消費生活センターへ  
●消費生活センター ☎22・2592



長崎県の最低賃金を改定

時間額⇩628円(時)10月30日から●県内すべての労働者(パート・アルバイト等を含む) ※産業別最低賃金が優先して適用される業種もあります。  
●長崎労働局労働基準部賃金室 ☎095・801・0033

「フレッシュワーク佐世保」再就職支援センター「ご利用を

就職を支援する向サービスセンターが移転しました ●松浦町2の21、九十九島ビル6階(フレッシュワーク佐世保)34歳以下の求職者▽再就職支援センター佐世保⇩35歳以上の求職者  
●フレッシュワーク佐世保 ☎24・7431  
●再就職支援センター佐世保 ☎24・1090

人権シリーズ「女性」

～人権は21世紀のキーワード～

現在までに、男女の平等については法制度などが整備されてきましたが、現実的には女性の就業環境、家事・育児・介護の負担、セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)などの問題が存在しています。男女共同参画社会を実現していくためには、性別役割分担の意識を変えていく必要があります。

●人権啓発課

選挙ひと口メモ「政治家の寄付」

政治家が選挙区内にいる人へ寄付することは禁止されています(親族や政治団体にする場合を除く)。お歳暮等の贈り物や町内会のお祭り等の催事へのせん別なども禁止されています。ただし政治家本人が結婚披露宴や葬式に出席し、その祝儀や香典が一般の社交の程度を超えないものは、罰則の対象から除外されています。また、有権者が政治家に対し寄付の勧誘や要求をすることも禁止されています。

●選挙管理委員会事務局

シリーズ「有害鳥獣対策」⑥

～その他の有害鳥獣について～

アライグマが増殖する兆しがあります。湿地や農耕地、市街地まで多様な環境に生息し、約10年前に宮地区で目撃されて以降南部を中心に分布は拡大し、北部の相浦地区でも捕獲情報が寄せられています。

アライグマのほかいタチ、テン、ハクビシン等の小動物が天井裏に住み着いた場合は「くん煙剤(ゴキブリ・ダニなどを退治する市販の薬剤)」などにより追い出してから、侵入口をふさぐ工事をする方法が今のところ効果的です。

●農業畜産課

行政相談員による「くらしの行政困りごと相談室」開設

●時①12月12日10～15時(以降、偶数月第2金曜) ②1月9日10～15時(以降、奇数月第2金曜) ●場①世知原・小佐々行政センター②吉井行政センター ●内 国・県・市政や

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さんへ

内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています ●対 恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者各本人 ※遺族は対象外。引揚者は終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活後、引き揚げてきた家族全員 ●3月31日 ※請求書は地域振興課にあります。詳しくはお尋ねを。  
●平和記念事業特別基金 ☎0120・234・933

一般の困りごと相談 ●無料 ※秘密厳守。

●総務省長崎行政評価事務所 ☎095・849・1100

12月は固定資産税第4期分、国民健康保険税第7期分の納付月

納め忘れがなく、便利な口座振替や納税組合のご利用を。

●納税課

事業主の皆さん、給与支払報告書提出のご準備を

平成20年中に給与・賃金などを支払った法人、個人事業主は賃金台帳などを整理し、年末調整を済ませたら給与支払報告書2部に総括表1部を付けて市民税課へ提出を ●2月2日 ※フリガナと生年月日を必ず記入。  
●市民税課

工業統計調査

●対 12月31日現在で製造業を営む事業所(時)12～1月にかけて調査員が訪問(内)国や地方自治体の製造業に関する施策立案や、事業所・企業における生産・販売計画等の資料として利用 ※ご協力をお願いします。  
●企画調整課

「市中高層建築物等建築指導要綱」の一部改正

一定規模以上の建築物や電波塔等を建築する場合は、建築確認申請書の提出前に周辺住民への事前説明等を行い、その内容を届け出る必要があります。届け出の対象となる建築物や事前説明の対象範囲などを一部改正します ●2月1日施行 ※詳しくはお尋ねを。  
●建築指導課

**忘年会 新**  
お一人様 5,000円より ご予約承ります!  
http://www.sasebohotel.com

**お得な特典をご用意!**  
移動もらくらく!  
《マイクロバス送迎無料》  
(ご予約先着順)  
忘年会ご利用後のご宿泊は  
《特別料金にてご優待!》  
2~200名様まで《和・洋宴会場》  
詳しくは右記ホテルまでお問い合わせ下さい。

**レオプラザホテル** TEL(0956) 22-4141  
《瀧の茶屋 鯉太郎》三浦町4-28

**ワシントンホテル** TEL(0956) 32-8011  
《日本料理 桜川》瀬見町12-7

**グリーンホテル** TEL(0956) 25-6261  
《いけ洲 博多屋》三浦町4-1

**人形供養祭**  
ひな人形  
キャラクター人形  
ぬいぐるみ人形など

毎年恒例の人形供養を致します。  
日時 **2月8日** 午前11:00より 供養が始まります。  
場所 **元町飛鳥会館**  
※その他、楽しいイベントを開催。

お問合せは  
株式会社 西九州新生活センター 佐世保市元町4-23  
**元町飛鳥会館** TEL 24-3232